

令和5年度

## 市民福祉部 国保市民課の方針書

組織名	市民福祉部 国保市民課
所属長名	藤田 孝輔

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

- 健康保険制度・年金制度等の理解を深め、制度加入者の健康保持・増進を図る。
- 誠実で適正な住民サービスと正確な事務の執行

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- 各医療制度の基盤となる負担と給付のあり方の周知や理解の促進
- 被保険者の疾病予防や重症化予防、健康増進にかかる保健事業の情報発信
- マイナンバーカードの普及促進とコンビニ交付の利用促進
- 課題および対策の共有と共通理解による一層の組織力向上

### 3. 今年度の『スローガン』

着実な業務遂行で、市民サービスの向上を目指そう

### 4. 今年度の方針

- 地域局や関係部署との連携強化を図り、医療費の適正化を図る。
- 積極的な研修会の受講と研修会の独自開催等により、職員のスキルアップを図る。
- マイナンバーカードの申請・交付困難者への戸別訪問等により、更なる交付率向上を図る。
- オンライン手続きの導入により、市民の利便性を高めるとともに、業務の効率化を図る。

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	医療費適正化の推進
	取組内容	①保険者努力支援制度等の効果的な活用により、国保加入者の健康保持増進や、医療費削減による財政安定化を図る。 ・データヘルス計画に基づく保健事業の着実な実施、第3期データヘルス計画の策定 ・国、県の保険者努力支援制度の評価項目に合わせた保健事業や国保業務の実施 ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施により、高齢者の健康増進とフレイル予防に努める。 ・基本方針に基づいた事業計画取組事業の実施
(2)	実現したい成果	マイナンバーカードの普及とコンビニ交付の利用促進
	取組内容	市民ニーズに対応したマイナンバーカードの申請補助及び交付の実施 ・商業施設、公民館等での出張申請窓口を開設 ・マイナンバーカードの申請、交付困難者への個別訪問等の実施 ・コンビニ交付の利便性等を周知
(3)	実現したい成果	制度改正に対応した確実な業務遂行と事務標準化のための連携強化
	取組内容	各業務の制度改正内容に基づいた適正な事務処理と、全地域での事務標準化の推進 ・制度改正に対応した準備作業等、各業務の整備 ・地域局や関連部署との研修等による職員のスキルアップ ・オンライン手続きの導入による業務の効率化

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1)医療費適正化の推進

#### ①国保

医療費通知(6回/年)を5月9,272世帯、7月9,569世帯、9月9,470世帯、後発医薬品差額通知(2回/年)を8月1,091世帯に発送した。人間ドック事業は258人(宿泊63人、日帰り190人、脳5人)に助成した。9月末現在

・第3期データヘルス計画の策定にあたり、庁内関係部署の課室所長で構成する策定委員会と担当で構成する作業部会を設置。7月に策定委員会を開催し、計画の方向性や日程等について確認。8月に作業部会を開催し、個別事業の最終評価と計画内容について検討した。

#### ②後期

フレイル健診を実施し、結果等についてお知らせした。その後、介護予防講座を実施し、フレイル予防の意識づけを行うとともに、通いの場の紹介やフレイル傾向にある方の介護予防事業等の利用勧奨及び支援を実施した。

東部 9/5 健診23人(良好 13人、プレフレイル 10人)、9/12 予防講座21人

9/14 健診24人(良好 7人、プレフレイル 15人、フレイル2)、9/21 予防講座23人

### (2)マイナンバーカードの普及とコンビニ交付の利用促進(8月末現在)

市報やホームページのほか、FMラジオやSNSなどを利用し、出張申請や窓口開設等について周知を図った。

・商業施設等での出張申請の実施:15か所 申請:80件

休日臨時窓口開設(国保市民課と各市民サービス課):延べ 24日 申請:91件 交付:377件

平日延長窓口開設(国保市民課と各市民サービス課):延べ 24日 申請:9件 交付:264件

・戸別訪問:申請 27件、郵送切替 8件

※マイナンバーカード交付実績:65,027枚、交付率:78.35% (前年度交付実績:56,987枚 交付率:68.29%)

・コンビニ交付の利便性等についてホームページや市報等で周知を図った。

コンビニ交付実績 6,352通(前年度交付実績:8,665通)

### (3)制度改正に対応した確実な業務遂行と事務標準化のための連携強化

・制度改正に向けた戸籍法の一部改正に伴うシステム構築説明会や旅券事務オンライン化説明会へ出席した。

・新担当者会議(4/8:国保市民課、地域局市民サービス課)や年次更新前担当者会議(国保6/2、後期6/20、マル福6/21、年金6/20、マイナンバー6/14)を開催した。また、eラーニングを活用した戸籍事務研修(6～7月)の開催や戸籍初級者研修会(5月)へ職員を派遣するなど、職員のスキルアップを図った。

・オンライン手続きの導入[7月～:福祉医療(高校生世代申請、一人親、重度心身障害児者、高齢身体障害者、乳幼児及び小中学生)、9月～:国保(加入届、脱退届)]を積極的に進めた。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1)医療費適正化の推進

#### ①国保

医療費通知を11月、1月、3月、後発医薬品差額通知を2月に発送する。

第3期データヘルス計画の素案策定を11月中旬、国保運営協議会への報告を11月中旬、パブリックコメントの実施を12月下旬、議会への報告を12月に実施する。

②後期 フレイル健診及び介護予防講座を西部(健診10/24、予防講座10/31)と南部(健診11/1、予防講座11/8)で実施する。また、令和5年度実施事業の評価及び令和6年度実施事業の調整や計画策定を行う。

### (2)マイナンバーカードの普及とコンビニ交付の利用促進

窓口申請者への補助及び出張申請の継続して実施する。

出張申請についてLINE・FACEBOOK・TWITTER等の活用により効果的な周知と交付促進を図る。

乳幼児健診会場や申告会場などに出向き、申請の機会を増やすことで交付率向上を図る。

高齢者層の取得率向上に向け、福祉施設、郵便局等と連携し、出張申請を実施する。

### (3)制度改正に対応した確実な業務遂行と事務標準化のための連携強化

・戸籍情報連携システム稼働に向けた体制の見直しとスケジュール作成を行う。

・戸籍の中級者研修会(10月)、上級者研修会(11月)へ職員を派遣するとともに、課内独自研修会の開催や他機関から講師を招いた研修会を開催する。また、オンライン会議(対象:市民サービス課)の開催やlogoフォームを利用した来庁者アンケートを実施することで、デジタル化へのスキルも向上させる。

・オンライン手続きにかかる国の標準フォームの整備状況を確認しながら、手続きできる業務を増加させる。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)①データヘルス計画に基づく保健事業を予定通りに実施した。人間ドック助成事業は、申請者数や助成金額が昨年度の約1.7倍の見込みとなっている。第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定は、庁内関係部署の課室所長で構成する策定委員会と担当で構成する作業部会を設置し素案を策定。パブリックコメントで広く市民から意見を求めるとともに、国保運営協議会への報告を行い、滞りなく両計画を策定した。

また、国、県の保険者努力支援制度は、評価指標で即時対応できるものを洗い出し、保健事業や国保業務へつなげた結果、令和6年度は暫定ではあるが県内3位となる見込みである。

②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、東部、南部、西部の3圏域でフレイル健診を実施した。東部は2回、南部と西部は各1回の開催とし、フレイル健診の後、結果報告や介護予防講座を開催することで、フレイル予防の意識づけを行うとともに、通いの場の紹介や介護予防事業等の利用勧奨を実施した。

(2)マイナンバーカードの交付率向上のため、商業施設、町内会館、地区交流センター、郵便局、高齢者福祉施設、公共施設へ出張し、452件の申請支援を行った。また、マイナンバーカードの申請、交付困難者への支援として、個人宅67件(1月末)へ訪問することで、交付つなげた。マイナンバーカードの交付率は、81.46%(1月末)となっている。

コンビニ交付については、コンビニ交付の利便性等について市報やホームページ等で周知を図り、13,066件(1月末)の交付となっている。

(3)・制度改正に関する情報収集を行い、必要な条例等の改正やシステム改修等の準備を進めた。

・年度当初に定例となっている地域局市民サービス課との合同担当者研修会を開催した。また、課独自の窓口対応力向上研修会の開催に合わせ、地域局市民サービス課とオンラインで接続することで、合同で研修することができた。

加えて、新担当者を対象としたeラーニングを活用した戸籍事務研修会等も開催し、当課職員はもちろん、地域局職員のスキルアップを図った。

・マイナポータルのぴったりサービスにおいて、国民健康保険では加入、脱退等の3手続、福祉医療ではほぼ全てとなる21の手続きができるよう対応した。また、転出入等の手続きができる、引越越しワンストップサービスにも対応し、市民の利便性向上を図るとともに、業務の効率化を図った。

市民福祉部 生活環境課の方針書

組織名	市民福祉部 生活環境課
所属長名	高橋 道明

1. 組織の使命(ありたい姿)

豊かな自然環境を守り、安心して快適に暮らしつづけられるまちづくりを進めます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・各処理施設等整備事業の推進と適正な管理運営
- ・温室効果ガス削減など環境問題等に対する市民意識の向上と啓発
- ・空き家等対策の推進

3. 今年度の『スローガン』

意識改革と行動改革で、次代へつなぐ暮らしを守ろう

4. 今年度の方針

- ・市民生活に欠かすことのできない各処理施設等の整備事業を推進し、施設環境の充実を図る。
- ・地球温暖化対策につながる温室効果ガスの削減を含む、環境問題に対する市民意識向上を図るための、情報発信や市民向けの学習会等を開催する。
- ・空き家の予防、適正管理、利活用についての意識啓発や管理不全の空き家の解消を推進する。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	各処理施設等整備事業の着手
	取組内容	・横手衛生センター基幹的設備改良事業実施及び雄物川衛生センター閉鎖に向けた準備と両センター正常稼働のための老朽化対策 ・横手市ペットボトル等処理センターの移転建設工事等の着手と運営体制の検討 ・西部斎場整備事業に伴う建築工事の工事監理及び備品発注、既存斎場のアスベスト調査・解体設計業務を確実に進行。
(2)	実現したい成果	環境問題等、市民意識向上を図るためのソフト事業の充実
	取組内容	・地球温暖化対策を中心とした、各種出前講座の開催 ・市報(特集)をはじめ、各種媒体を活用した積極的な情報発信 ・各相談事業(消費、行政、人権)とタイアップした相談会の開催
(3)	実現したい成果	空き家等対策の充実による良好な住環境の実現
	取組内容	・旧ニッセイ電機廃工場の略式代執行による解体工事の実施 ・新たな空き家解体補助事業や空き家バンク活用推進事業の周知と事業の実施 ・所有者不明の空き家の解体除却方針の決定

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1)各処理施設等整備事業の着手

・令和10年4月から、衛生センターを横手衛生センターに統合する計画のもと、横手衛生センターにおいては長寿命化計画に基づき、雄物川衛生センターにおいては、令和10年3月末の閉鎖を見据えて、それぞれ修繕工事等を行い、効率的な施設運営に心がけ取り組んでいる。

・ペットボトル等処理センターについては、現在の施設を12月末に閉鎖するとともに、年度内にクリーンプラザよこて敷地内に新たなストックヤードと車庫を建設し、本体施設完成まで(おおよそ2年)仮処理施設として稼働させるための準備を進めている。

・西部斎場整備事業は、建築本体工事の進捗率が9月末38.48%であり、予定通り年度内の完成となる見込みである。なお、既存斎場のアスベスト調査を実施したところ、火葬炉付近の床や軒天などの塗材にアスベストが含まれていたことから、来年度予定している解体工事については、当初予定の1.5倍ほどの解体工事費となる見込みである。

### (2)環境問題等、市民意識向上を図るためのソフト事業の充実

・市報やチラシ、ホームページなどを活用し啓蒙活動を行うとともに、各種出前講座等の呼びかけを行っている。年度当初は、ごみ問題に対する出前講座の依頼が多かったものの、猛暑のせいかここ数カ月は依頼がほとんどない状態が続いている。

### (3)空家等対策の充実による良好な住環境の実現

・今年度から補助制度を見直し、特定空家等以外に、その他空き家に対する補助メニューを追加したところ、申請が殺到し、申請枠を15件から33件まで拡大したものの、申し込み開始から1カ月で予算額に達したため締め切った。

・一方、特定空家等解体補助、空き家バンク活用推進事業補助においては、現在のところ実績はない状況である。

・特定空家等の認定は今年度6件認定し、トータルで101件となっている。うち25件が改善され認定を解除した。

・旧ニッセイ電機の略式代執行は8月中旬より着工し、12月15日の工期で順調に解体工事が行われている。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1)各処理施設等整備事業の着手

・ペットボトル等処理センターの本体工事の発注(性能発注)に向け準備を進めるとともに、現在発注しているストックヤード及び車庫の完成後、仮設処理施設として稼働させるための体制を整え、出来るだけ早い段階での稼働再開を目指す。

また、現ペットボトル等処理センターの解体工事と敷地内の地盤改良工事を進める。

・南東地区最終処分場第1区画キャッピング工事第2期の実施設計修正設計を進める。

・西部斎場建設工事完成に合わせ、条例等の見直しを行うとともに、施設稼働開始日や一日の火葬回数などを決定し、市内葬祭業者を対象とした説明会を開催する。

・横手衛生センター基幹的設備改良事業実施に伴うクリーンプラザよこてとの連携協議と、雄物川衛生センター閉鎖に伴う準備を進める。

### (2)環境問題等、市民意識向上を図るためのソフト事業の充実

・脱炭素化に向けた啓蒙活動を重視し、関係部署とも連携しながら今後の方針について検討する。

・引き続き出前講座のPRを行うとともに、各種団体などへも働きかけを行い、一人でも多くの市民と接する機会を設け、環境問題等に対する市民意識の向上を図る。

### (3)空家等対策の充実による良好な住環境の実現

・空き家バンク活用推進事業の理解を深めるため、不動産業者などの関係業者に対する事業説明会を開催し、今年度後半以降の取り組みにつなげていく。

・所有者不特定の特定空家等については、略式代執行の可否を判断したうえで方針を決定する。

・降雪期に向け空家等の見守りを強化するとともに、緊急安全措置の実施など、良好な住環境の実現を目指していく。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1) 各処理施設等整備事業の着手

- ・当初計画どおり循環型社会形成推進交付金を活用し、ストックヤードを建設するとともに車庫も建設し、2つの施設をプラスチック製容器包装類やペットボトル処理の仮設施設として2月より稼働している。また次年度以降2カ年計画で建設を予定していた処理施設については、整備計画を見直し性能発注から図面発注で行うこととし整備期間も3カ年とした。
- ・令和6年度に予定している、南東地区最終処分場第1区画の第2期キャッピング工事は、第2区画への搬入路を反映した修正設計が完成し、予定通り令和6～7年度の2カ年工事として実施する。
- ・西部斎場建設工事は、3月15日に完成し、引き渡し後職員の機器操作研修等を実施し、5月からの供用開始を予定している。
- ・横手衛生センター基幹的設備改良事業を、令和8～9年度に実施することを決定し、これに向け発注支援業務、生活環境影響調査を行うため、この経費を来年度予算に計上した。雄物川衛生センターについては、横手衛生センター基幹的設備改良事業完了までの期間、フル稼働させる必要があることから、計画的な修繕工事等を行っている。

### (2) 環境問題等、市民意識向上を図るためのソフト事業の充実

- ・出前講座について、各種媒体を活用して呼びかけを行ったものの、特に環境問題(地球温暖化対策)は、開催回数を伸ばせなかった。
- ・当市においては比較的関心度の低い、脱炭素化に向けた取り組みについて、令和6年度以降の具体的な取り組み計画を作成し、啓蒙活動に取り組んでいく必要がある。

### (3) 空家等対策の充実による良好な住環境の実現

- ・除却費補助に係る事業内容の見直しを行い補助対象を拡大(その他の空家等)した結果、想定を大きく上回る申請があり(当初15戸→最終33戸)、除却による衛生面や景観の向上等地域住民の生活環境の改善に寄与することができた。
- ・一方、今年度より事業を開始した空き家バンク活用推進事業については、所有者や不動産業者等への広報・周知活動を展開したものの、バンクへの登録件数1件、補助申請なしという結果となり、空き家の利活用促進に向け新たな手法を検討する必要がある。
- ・今年度、特定空家等の認定は6件、改善による認定解除は15件で、年度末の特定空家等戸数は68戸となっている。今後、引き続き所有者等に対し改善を求めていくとともに、所有者不特定の特定空家等については計画的に略式代執行を実施していくことにより良好な住環境の実現を目指していく。
- ・旧ニッセイ電機の略式代執行を8月中旬より着工し、令和6年1月に完了した。

令和5年度

## 市民福祉部 社会福祉課の方針書

組織名	市民福祉部 社会福祉課
所属長名	佐々木 恵

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

すべての市民に寄り添い、生活上の支援を必要とするすべての方に必要な支援を提供し、「幸せな地域社会」を実現する。

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・複雑な課題を抱えるケースに対応できる職員スキルの向上及び包括的に対応できる体制の構築
- ・社会保障制度の複雑化及び経済対策等による事務量の増大
- ・専門資格を要する福祉専門職員の確保

### 3. 今年度の『スローガン』

すべての市民が暮らしやすい地域社会を実現しよう

### 4. 今年度の方針

- ・「第2次障がい者計画」・「第6期横手市障がい福祉計画」・「第2期横手市障がい児福祉計画」の着実な推進及び検証と新たな計画策定への取組
- ・障がい者や生活上の困難を抱える方々が、地域において自立した生活を送ることができるよう施策の推進と体制整備
- ・被保護者の自立助長に向けた支援

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	生活困窮者の自立支援のための相談支援体制の強化
	取組内容	・複雑、複合化した生活相談への対応力強化 ・生活困窮者自立相談支援窓口と生活保護相談窓口との連携強化 ・未実施の就労や緊急的な支援事業のあり方について検討し、必要であれば新規に事業化を図る
(2)	実現したい成果	「第3次障がい者計画」・「第7期横手市障がい福祉計画」・「第3期横手市障がい児福祉計画」の策定
	取組内容	・策定委員会の設置 ・現状及び課題分析 ・計画素案の作成 ・パブリックコメントの実施
(3)	実現したい成果	被保護世帯の自立助長
	取組内容	・就労支援台帳の整備と就労阻害要因の分析と対応 ・就労支援専門員と連携した就労支援 ・ハローワークや医療機関との連携 ・障がい就労の利用支援

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1)生活困窮者の自立支援のための相談支援体制の強化

・包括的な相談支援体制の再構築を図るため、関連各課及び横手市社会福祉協議会との協議を実施し、重層的支援体制の構築に向け検討を重ねている。

・他機関との連携による支援調整会議を2回開催し、自立支援計画への意見をいただきながら継続的な支援を実施している。

### (2)「第3次障がい者計画」・「第7期横手市障がい福祉計画」・「第3期横手市障がい児福祉計画」の策定

・年度当初予定したスケジュールに従い、事業を順調に実施しており、概ね60%の進捗状況と判断している。

・策定委員会を設置し、策定委員会を1回開催して基本目標や計画の体系について決定している。

・庁内策定委員による施策シートの作成による現状及び課題分析をおこなった。

### (3)被保護世帯の自立助長

・就労支援台帳に登録している被保護者は61名(一般55名・障がい6名)で、内新規就労達成者は15名(一般14名・障がい1名)となっている。

・就労による自立(廃止)者は0名で、昨年度(12名)と比較すると厳しい状況である。

・公共職業安定所をはじめとする福祉と雇用の協議会を開催し、情報交換を行った。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1)生活困窮者の自立支援のための相談支援体制の強化

・相談のつなぎ先として多くを占める生活福祉係をはじめ、就労支援に携わる様々な機関とも情報共有を図ることのできる体制の整備が必要である。

・引き続き横手市社会福祉協議会との協議を重ね、相談支援体制の強化を図る。

### (2)「第3次障がい者計画」・「第7期横手市障がい福祉計画」・「第3期横手市障がい児福祉計画」の策定

・策定委員会にて重点施策やサービス見込量について協議し、11月には計画素案を作成する。

・パブリックコメントを実施し、広く意見を伺う。政策会議にて承認、市議会への説明を経て3月末までに計画を完成させる。

### (3)被保護世帯の自立助長

・就労はするものの、雇用形態がパート・短期アルバイトが多く、自立廃止となるための賃金を得られていない実情にある。

・被保護者の新規就労者の目標人数が25名となっていることから、引き続きハローワークと連携を図り、目標を達成したい。また、被保護者・就労支援専門員・ハローワークと関係をより密にさせ、多くの自立廃止に繋げたい。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1)生活困窮者の自立支援のための相談支援体制の強化

他機関との連携を強化するための支援調整会議を6回開催し、生活困窮者の自立支援に向けて関係機関と個別ケースの情報を共有しながら支援を実施した。令和6年度からは生活困窮者自立支援事業の新規事業として「就労準備支援事業」を加え、就労するためにサポートが必要な生活困窮者に対してさらなる支援強化を図る。

### (2)「第3次障がい者計画」・「第7期横手市障がい福祉計画」・「第3期横手市障がい児福祉計画」の策定

重点施策を障がい児を支える取り組みの充実と共生社会を支える生活拠点等の整備の推進、情報アクセシビリティの向上とした令和6年度から令和9年度までの計画を策定した。今後は様々な関係団体、事業所、自立支援協議会と連携しながら、計画と着実な実行に努め、市の障がい福祉サービスの充実と質の向上をすすめていく。

### (3)被保護世帯の自立助長

就労支援専門員が作成する就労支援対象者台帳を逐次更新し、例月保護担当者会議で分析を行った。また、横手管内の有効求人倍率も確認し、動向の把握に務めた。本年度は新規就労達成者が20名を超えたものの就労自立廃止は2名に留まった。障がい就労の利用支援では、9名を台帳登録し2名が新規就労を果たした。3月開催の稼働能力判定会議で本年度総括と就労対象被保護者の分析を行い、新年度方針を確立した。今後、ハローワーク・就労支援専門員・担当CWがより緊密に連携を図り、被保護者の求職、新規就労への支援を行っていききたい。

# 令和5年度

## 市民福祉部 子育て支援課の方針書

組織名	市民福祉部 子育て支援課
所属長名	鈴木 英宗

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

横手市に暮らす誰もが未来への希望を抱き生きていくために、日々確実な子育て支援策を講じ、明るい未来を想定した対策を続ける

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・少子化対策に寄与する事業展開
- ・注目度の高い組織であり、常に新たな制度への対応が求められる
- ・国の方針と独自施策のバランス
- ・個別ケース対応、全体への対応の両立が必要
- ・先を見越した少子化対応を念頭にする

### 3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきことを守りつつ、次代を見据えた変革を実行する

### 4. 今年度の方針

- ・「よこての未来創造プロジェクト」における事業推進と新たな事業の検討
- ・第3期子ども・子育て計画の策定開始年度として新たな課題への対応への事前調査を完了する
- ・将来推計に基づく児童福祉関連施設整備の将来ビジョン作成
- ・国が新たな枠組みを実施する想定を持ち、市として確実に実施する

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	「よこての未来創造プロジェクト」による新規事業推進と多様なニーズに適した支援体制の整備
	取組内容	・「産後ファミリー応援事業」「多子世帯応援事業」を速やかに実施する ・少子化対策に対応する事業を検討、実施しつつ施設への適正な給付費、補助金支給のための調整 ・一人ひとりの多様なニーズや状況に適した支援体制の整備
(2)	実現したい成果	第3期子ども・子育て計画の見直しにむけた調査を実施
	取組内容	・2カ年分契約を実施し、新たな課題へ対応できる内容を盛り込んだアンケート調査や意向調査を実施する ・子どもの貧困対策、ヤングケアラー、生活習慣など今後課題となる事を予想した調査をする
(3)	実現したい成果	将来推計に基づく施設整備、将来ビジョンをもった枠組みを構築する
	取組内容	・近未来、中期的未来の推計を独自に実施する ・保育所整備、学童保育整備、関係施設整備を将来ビジョンによって進める ・遊具関係も将来ビジョンで検討をすすめる
(4)	実現したい成果	国の新たな指針の確実な実行
	取組内容	・こども家庭庁発足に伴う制度の整備 ・短期間の給付事業を的確に実施する ・既存事業を確実に遂行しつつ国県の新たな制度を適切に構築する

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1)「よこての未来創造プロジェクト」における新規事業推進と多様なニーズや状況に適した支援体制の整備

- ・産後ファミリー応援事業は6月から事業開始。対象者全てに個別通知し、全地域の保健師が新生児訪問の際に事業案内を実施中。9月20日現在12件の利用者。
- ・「多子世帯応援事業」は10月と2月の年2回の支給に向け対象者に通知完了。

### (2)第3期子ども・子育て計画の見直しにむけた調査を実施

- ・ヤングケアラー調査は教育委員会と一緒に記名式で6月に完了。
- ・子ども・子育て会議で事業計画策定を提言し、任期満了による委員の再公募を実施中。

### (3)将来推計に基づく施設整備、将来ビジョンをもった枠組みを構築する

- ・地域別出生数推移、婚姻数と出生数を作成し、各種計画へ転用可能状態。
- ・保育所整備計画は刷新完了。全市の学童5カ年計画(仮称)を全市民サービス課長と作成中で財政課計画に反映可能。

### (4)国の新たな指針の確実な実行

- ・条例改正を適宜実施
- ・子育て世帯生活支援特別給付金は申請不要(プッシュ型)は完了。家計急変型は学校を通しての配布も実施済。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1)「よこての未来創造プロジェクト」における新規事業推進と多様なニーズや状況に適した支援体制の整備

- ・産後ファミリー応援事業は利用者アンケートを9月に実施予定。その後、事業者アンケート及び検討会実施予定。これらを踏まえ利用促進案内を対象者へ実施する。

### (2)第3期子ども・子育て計画の見直しにむけた調査を実施

- ・計画のコンサルタント委託契約の前に仕様を綿密に精査し、市独自に分析している内容や実施済の計画案などは、そのまま盛り込めるようにする。
- ・今後、子育て支援の課題になるようなキーワードや新たな社会問題を先んじて盛り込む(障がいのある子ども対応、義務教育後の相談受付機関の確保策、子どものひきこもり等)

### (3)将来推計に基づく施設整備、将来ビジョンをもった枠組みを構築する

- ・地域別出生数推移、婚姻数と出生数を子ども・子育て事業計画へ役立てる
- ・全市の学童5カ年計画(仮称)を10月の政策会議へ付議予定
- ・母子生活支援施設横手市サンハイムの指定管理期間短縮、今後の方針までをまとめ、指定管理者と意思統一を実施する

### (4)国の新たな指針の確実な実行

- ・引き続き条例改正を適宜実施
- ・子育て世帯生活支援特別給付金の家計急変型は9月下旬に市独自に個別通知等実施予定

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1)「よこての未来創造プロジェクト」における新規事業推進と多様なニーズや状況に適した支援体制の整備

- ・産後ファミリー応援事業は利用者アンケートを完了し、事業者アンケート及び提供側の検討会を実施できた。これらを踏まえ横手市独自施策として柔軟かつ継続性のある事業にできた。また利用促進案内を対象者へ実施し利用者実績が伸びている。

### (2)第3期子ども・子育て計画の見直しにむけた調査を実施

- ・計画のコンサルタント委託契約の前に仕様を綿密に精査し、市独自に分析している内容や実施済の計画案などは、そのまま盛り込めた。
- ・今後、子育て支援の課題になるようなキーワードや新たな社会問題を先んじて盛り込み令和6年3月から次年度実施へ向かう。(障がいのある子ども対応、義務教育後の相談受付機関の確保策、子どものひきこもり、ダブルワークを含む)

### (3)将来推計に基づく施設整備、将来ビジョンをもった枠組みを構築する

- ・地域別出生数推移、婚姻数と出生数はデータとしてまとめ、各種会議や資料へ使い始めた。今後は子ども・子育て事業計画へ役立てる。
- ・全市の学童5カ年計画(仮称)を12月に完成し公開できた。今後、速やかに実行し早期に学童保育待機を解消する。
- ・母子生活支援施設横手市サンハイムの指定管理期間短縮について、今後の方針までをまとめ、指定管理者と意思統一を実施できたため、数年先まで見越した計画を策定できる基礎ができた。

### (4)国の新たな指針の確実な実行

- ・条例改正を適宜実施。当市に活用可能な制度を検討し、次年度は学童保育の質を担保できる制度を活用する。
- ・子育て世帯生活支援特別給付金の給付金を全て完了できた。市独自給付金も実行した。

令和5年度

## 市民福祉部 まるごと福祉課の方針書

組織名	市民福祉部 まるごと福祉課
所属長名	阿部 淳子

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

横手市に暮らす誰もが、未来への希望を抱き生きていくために  
まるごとつながり、地域をともに作っていく「地域共生社会」を実現する

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・分野を問わずまるごと受け止めて支援につなげる「重層的支援体制」の整備
- ・多職種連携による地域包括ケアシステムの全市展開
- ・介護予防と地域支え合い体制づくりを柱とした「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定
- ・複雑な課題を抱える相談に対応できる職員の資質向上
- ・包括的支援体制を整備するための関係機関との連携の強化

### 3. 今年度の『スローガン』

市民のために、新たな視点で切り拓く先駆者となる

### 4. 今年度の方針

一人ひとりが主体的に考えて行動し、新たな価値を生み出す

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	「重層的支援体制整備」に向けた庁内連携体制の構築と中長期スケジュールの策定
	取組内容	・職員が「重層的支援体制」「地域包括ケアシステム」の理念を共有し、部署の垣根を越えて連携する体制づくりのための意向調査や研修会等を実施する。 ・今後の事業のあり方についての庁内検討会を組織し検討を行う。 ・総合相談窓口業務の平準化を目的としてマニュアル整備とケース記録データベース構築を行う。 ・関係職員の資質向上を目的として、具体的な事例を題材とした勉強会を行う。
(2)	実現したい成果	多職種連携・介護予防・地域づくりを柱とした介護・高齢者福祉事業の推進と「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定
	取組内容	・事業アウトカムを評価指標とした効果的な介護予防事業への全体的な見直しを行い、次年度以降の実施内容を定める。 ・大森地域における医療介護連携を中心とした地域包括ケアシステムをモデルとして、多職種による連携体制を全市的に構築する。 ・地域の実態とニーズをより的確に反映した事業計画を期限内に策定するため、正確かつ詳細な情報を提供し関係者による議論を促進するとともに、確実な進捗管理を行う。
(3)	実現したい成果	避難行動要支援者名簿の整備と個別計画策定の推進
	取組内容	・ケアマネジャーや相談支援専門員との連携による個別計画策定の推進を図る。 ・既存名簿の更新と未回答者への再調査の実施によるより実効性の高い名簿の整備を行う。 ・福祉避難所の拡大に向け各種福祉施設等との協定書締結、福祉避難所運営マニュアルの周知を図る。

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1)「重層的支援体制整備」に向けた庁内連携体制の構築と中長期スケジュールの策定

- ・管理職、係長との打ち合わせ会により、事業の方向性を検討し関係者間の合意形成を行った。
- ・担当者レベルの庁内検討委員会により、事業内容と今後のスケジュールについて検討を行った。
- ・成年後見制度、ひきこもり支援等について学ぶ職員向けの研修会を開催し、福祉事務所および地域局職員が参加した。

### (2)多職種連携・介護予防・地域づくりを柱とした介護・高齢者福祉事業の推進と「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定

- ・事業所や関係者向けのアンケート調査及び意見交換会等を実施し、現状とニーズを把握するとともに結果の分析を行った。
- ・庁内検討及び介護保険運営協議会計画策定部会による事業検討を行った。
- ・国及び県の研修会や説明会等に参加し、情報収集を行うとともに作業スキルの向上を図った。
- ・医療介護関係の多職種によるケース検討を通じた学び合いの場を設け連携強化を図った。

### (3)避難行動要支援者名簿の整備と個別計画策定の推進

- ・ケアマネジャーへの個別計画策定支援業務委託について、関係者の意見を聞きながら仕様書を作成し、9月中に事業所との協定を結んだ。10月以降、名簿登録者のうち危険度の高い方から順次策定支援を委託する。
- ・ケアマネジャーが付いていない登録者については、地域局ごとに危険度の高い方を判断し順次策定支援を行う方向として、地域局担当者へ作業手順を確認する説明会を行った。
- ・10月に実施される県主催の実務者研修会へ地域局担当者とともに参加する予定。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1)「重層的支援体制整備」に向けた庁内連携体制の構築と中長期スケジュールの策定

引き続き庁内検討委員会において具体的な事業内容等を検討し、年度末までに実施要領と次年度以降の実施スケジュールを完成させる。

### (2)多職種連携・介護予防・地域づくりを柱とした介護・高齢者福祉事業の推進と「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定

- ・11月に事業計画素案を作成し、市議会への説明及びパブリックコメントを経て、3月末までに計画を完成させる。
- ・多職種による研修会や意見交換会等を引き続き開催し、連携強化を図る。

### (3)避難行動要支援者名簿の整備と個別計画策定の推進

- ・ケアマネジャーへの業務委託及び地域局との連携により個別計画策定支援を行い策定数を増やすとともに、町内会等へ出向いて事業説明を行い、地域における災害時の支え合い体制づくりを進める。
- ・福祉避難所の開設訓練を実施し、災害時に確実に機能する体制づくりを進める。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1)「重層的支援体制整備」に向けた庁内連携体制の構築と中長期スケジュールの策定

庁内検討委員会において事業内容等を検討し、3月に庁内連携体制を組織化するとともに要綱と次年度以降の実施スケジュールを完成させた。また、各種研修会への参加機会提供を行い関係者の資質向上につなげた。次年度は庁外関係者も含めたネットワークを構築し、相談支援体制を強化する。

### (2)多職種連携・介護予防・地域づくりを柱とした介護・高齢者福祉事業の推進と「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定

多職種による研修会(1回)や意見交換会(2回)、ケア会議(6回)等を開催し、関係者間の相互理解と連携強化につなげた。事業計画を3月に完成させ、各種会議等において関係者への説明を行った。次年度においても市の方針等について関係者や一般市民に対し丁寧な説明を行い、円滑かつ効果的な事業運営を図る。

### (3)避難行動要支援者名簿の整備と個別計画策定の推進

ケアマネジャーへの業務委託及び地域局との連携により個別計画策定支援を行ったことで個別計画策定数が増加しているものの、町内会等による避難訓練の実施といった日頃の活動に結びついていないため、今後も地域へ出向いて周知啓発を行い、災害時の支え合い体制づくりを進める。また、福祉的要配慮者の避難について市の方針を定め、協力事業所との連絡会議により受入れ時の流れや留意点等を確認した。今後も定期的に連絡会議を行い、確実に機能する体制づくりを進める。

市民福祉部 健康推進課の方針書

組織名	市民福祉部 健康推進課
所属長名	課長 大坂智実

1. 組織の使命(ありたい姿)

保健・栄養・運動が一体となって誰もが安心して健康に暮らせるまちづくりを進める

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・検診受診率の向上
- ・予防接種の適切な実施
- ・妊娠期から出産子育てまでの切れ目のない支援
- ・健康寿命の延伸と生活の質向上
- ・保有している様々なデータを有効活用(EBPM:根拠に基づく政策立案)

3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきを守りつつ、気づきと改善で変化に挑戦する

4. 今年度の方針

問題点をしっかり捉え、適切な課題を設定し、行動して成果を生む

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	検診受診率の向上
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健(検)診機関との協力連携の強化</li> <li>・未受診者に対する効果的な受診勧奨</li> <li>・各種がん検診受診率向上及び精密検査未受診者への受診再勧奨の実施</li> <li>・対策型胃内視鏡検診の強化</li> </ul>
(2)	実現したい成果	定期接種及び臨時接種(新型コロナワクチン)の適切な実施
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接種対象者がスムーズに接種できる体制づくりの構築</li> <li>・個別通知・市報・情報誌等による接種勧奨・接種啓発による接種率の向上</li> <li>・被接種者が安心・安全に接種できるよう情報提供の実施</li> <li>・協力医療機関との協力による相談支援体制の確立</li> </ul>
(3)	実現したい成果	妊娠期から出産子育てまでの切れ目のない支援
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産・子育て応援交付金事業のわかりやすい仕組み構築と適切な実施</li> <li>・乳幼児健診の適切な実施と要治療の早期発見早期治療による健やかな成長発達促進</li> </ul>
(4)	実現したい成果	健康寿命の延伸と生活の質向上
	取組内容	<p><b>【保健】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期健康よこて21計画の評価と次期計画の策定準備</li> <li>・保健事業と介護予防の一体的な実施</li> <li>・健診結果からの適切な指導</li> </ul> <p><b>【栄養】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校と連携した、野菜摂取の重要性和生活習慣病予防に関する栄養教室の開催</li> <li>・手軽に調理できる野菜レシピの考案と普及啓発活動</li> <li>・食習慣調査結果票による個別栄養指導、及び調査データを活用した栄養摂取量の評価、検証</li> </ul> <p><b>【運動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き盛り世代の生活習慣病予防対策実施</li> <li>・インボディの結果を活用した65歳以上への運動指導の継続的な実施</li> <li>・健康の駅実利用者人数の増加、中・小規模駅の新規開設</li> <li>・地域特性を把握し、地域ぐるみの特色ある健康の駅づくりの推進</li> </ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1) 検診受診率の向上

- ・市民健(検)診は、総合保険事業団の協力のもと、4月上旬より予定どおり開始した。昨年度は総合保健事業団のシステム更新に伴う不具合等により、長時間の待ち時間が発生したり、健診結果が2ヶ月以上かかったりと受診者に負担をかけたが、今年度はどの会場でもスムーズに受付することができ、また結果についても健診終了後、1か月以内に届いており順調に実施できている。
- ・未受診者に対しては、8月と9月の2回に分けて個別医療機関方式の案内等による受診勧奨を実施し、受診率向上に努めている。
- ・各種がん検診は、実施日の追加や電話による受診勧奨により受診率向上に取り組んでいる。また、予約健診の受付期間を延長し、都合により集団健(検)診等を受診出来なかった方の受入対応を行い、受診率向上に取り組んでいる。
- ・対策型胃内視鏡検診の対象者を50歳代偶数年に拡大し実施した。また、受診率向上のためかまくらFMでのPRを行った。

### (2) 定期接種及び臨時接種(新型コロナワクチン)の適切な実施

定期予防接種において、横手市まめまめ情報で子宮頸がん予防ワクチンや風しん抗体検査・予防接種について周知した。年度初めには新しく対象となった方へ個別に予防接種の勧奨通知を通知した。新型コロナワクチン接種においては、制度改正の動きがあれば個別接種協力医療機関、委託業者と速やかに情報共有し、改正され次第動けるように準備するとともに、分かりやすい情報発信に努め、遅滞なく実施した。小児予防接種電子化サービスにおいては、過疎地域持続的発展支援事業の交付金を活用して令和6年3月運用開始を目指し、導入スケジュールの策定、横手市医師会との合意形成、健康管理システムの調整項目洗い出しを実施した。

### (3) 妊娠期から出産子育てまでの切れ目のない支援

妊娠届出時と赤ちゃん訪問時に漏れなく担当保健師・助産師との面接を実施し本人及び振込先確認に必要な書類添付を原則不要とした。このことにより、より簡易に申請可能となった。また、転入妊婦については前住所地確認を確実にし重複申請がない仕組みとした。

### (4) 健康寿命の延伸と生活の質向上

#### 【保健】

- ・第2期健康よこて21計画の評価と次期計画の策定準備:第2期計画の評価と次期計画策定のため実施するアンケートの内容を、課内検討チームを組織し3回に渡り検討した。また、アンケート調査から計画策定までの業務を円滑に行うため、指名競争入札により同一業者を委託することとし令和6年度までの債務負担を設定した。
- ・保健事業と介護予防の一体的な実施:フレイル健診とフレイル予防講座を3会場のうち南庁舎会場を実施した。ハイリスクアプローチとして重複・頻回・多受診・多剤服薬・高血圧・健康状態不明者訪問を実施中である。
- ・健診結果からの適切な指導:健診結果から特定保健指導、高血圧管理者、糖尿病慢性腎臓病重症化予防対象者へ保健師、栄養士による指導を実施している。
- 【栄養】小・中・高3校254人、学童保育15施設469人に栄養教室を開催。COOKPADレシピ投稿35件総アクセス数56,220、配布資料にQRコード掲載等。食習慣調査件数360件。地域での調理実習等講習会も再開され、日本栄養士会共催イベント7～8月(キウイフルーツ・牛乳配布)も活用し依頼も多くなってきている。
- 【運動】働き盛り世代を対象として、生活習慣改善教室(1期:6～7月)を実施。また、夕暮れトレーニングタイム(5～10月)を実施し仕事帰りの利用を促進している。
- ・中規模、小規模健康の駅においてインボディ測定を実施し、判定結果に基づいた健康・運動指導を行っている。また、大規模健康の駅においてはインボディ測定会(西部5月、南部6月、東部8月)を実施、トレーニング内容に反映できると好評を得た。
- ・中規模、小規模健康の駅において、参加者数はコロナ禍前に比べ伸びている状況であり、新規に小規模健康の駅を2カ所開設した。夏期は猛暑の影響により参加自粛や活動を中止する駅があったが、指導内容の工夫及び実施時間の短縮等により、参加者の安全に考慮して実施した。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた大規模健康の駅は、少しずつ利用者数が増えてきている。新規利用者の獲得及び足が遠のいた方の利用再開へつなげるため、新たな取り組みとしてトレセンおためし教室(9月)を実施した。
- ・各健康の駅において、参加者の年齢層や体力レベル、ニーズに応じた指導内容で健康づくりを推進している。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1) 検診受診率の向上

- ・健(検)診実施における振り返りと来年度に向けた実施内容の精査を行う。
- ・受診日追加の検討や来年度に向けた調査票や受診日の調整を行う。
- ・対策型胃内視鏡検診では受診率向上のため市報でのPRを行う。

### (2) 定期接種及び臨時接種(新型コロナワクチン)の適切な実施

定期予防接種においては、接種時期を逃すことがないように、就学時健診や長期休暇の時期、乳幼児健診の個別相談などの機会に接種状況の確認をして勧奨する。新型コロナワクチン接種においては、引き続き情報収集・発信に努め、関係機関と連携を密にしながらか接種を実施する。特例臨時接種は令和5年度で終了する見込みであることを念頭に置き、準備しておく。小児予防接種電子化サービスにおいては、医療機関の意向確認を行い参加医療機関を把握しながら、システム改修・構築を進め、運用開始へ向け準備する。また様々な媒体を活用し周知啓発に努め、保護者の利用者数向上を図る。

### (3) 妊娠期から出産子育てまでの切れ目のない支援

今後も漏れなく給付できるよう定期的に届出者の確認を実施するなど、切れ目なく妊婦～子育て世代とのつながりを保ち支援する。

#### (4)健康寿命の延伸と生活の質向上

##### 【保健】

・第2期健康よこて21計画の評価と次期計画の策定準備:課内検討チームでの検討結果を基に実施するアンケート調査と次期計画策定業務の委託契約を発注する。また、次期計画策定委員と庁内検討会委員を選定し委嘱の準備を進める。  
・保健事業と介護予防の一体的な実施:10月11月に雄物川会場と平鹿会場でフレイル健診とフレイル予防講座を予定している。ハイリスクアプローチとして重複・頻回・多受診・多剤服薬・高血圧・健康状態不明者訪問で再訪問が必要な方へ継続して支援していく。

・健診結果からの適切な指導:特定保健指導、高血圧管理者、糖尿病慢性腎臓病重症化予防対象者への指導を継続し、がん検診精検未受診者への勧奨を12月～実施する。

【栄養】栄養実習は農繁期後の依頼が多くなるため、時期の野菜を活用した手軽な摂取方法を普及啓発していきたい。

【運動】生活習慣改善教室(2期:10～11月)を実施する。教室後、参加者を大規模健康の駅の継続利用へつなげる。

・中規模、小規模健康の駅において継続してインボディ測定を実施し、判定結果に基づいた健康・運動指導を行う。

また、大規模健康の駅において2回目のインボディ測定会(南部10月、東部・西部1月)を実施する。

・働き盛り世代の生活習慣改善として、横手市職員を対象に安全衛生委員会と連携してインボディ測定による勉強会を実施する。

・各健康の駅において、基本的感染症対策を講じるとともに、安全で安心して参加できる環境を整えて参加者の増加を図る。新規の中規模、小規模健康の駅の開設に向けてチラシ配布等でPRを強化する。大規模健康の駅は、PR動画を作成しデジタルサイネージ等で広く周知を図り利用者の増加を目指す。

・各健康の駅において、引き続き参加者の年齢層や体力レベルに応じた指導を行う。要望を取り入れながら楽しく取り組める健康づくりを支援し、参加者の満足度向上を図る。

### 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

#### (1)検診受診率の向上

・特定健診については受診率が前年を上回った(R5 42.9%, R4 42.1%)

・後期高齢者健診については受診率が前年を上回った(R5 25.0%, R4 23.4%)

・がん検診受診率については「胃」が前年を上回ったものの「肺、大腸、子宮、乳」は前年から微減した

・胃内視鏡検診については対象区分を増やしたことで400人と前年度215人から185人と大幅に増加した(前年比186%)

#### (2)定期接種及び臨時接種(新型コロナワクチン)の適切な実施

・定期接種については大きな問題もなく適切に接種を実施した

・新型コロナワクチン接種について集団接種から個別接種へ完全に移行し定期接種へのスムーズな移行が可能となった

・小児予防接種の電子化を3月から実施した(東北初)

#### (3)妊娠から出産子育てまでの切れ目のない支援

・切れ目なく妊婦から子育て世代とつながりを保ち支援した(フォロー率100%)

・出産子育て応援給付金は償還分交付完了し逐次申請分も交付した

#### (4)健康寿命の延伸と生活の質向上

##### 【保健】

・第2期健康よこて21計画の評価アンケートを実施し統計処理を完了した

・一体的事業として、3会場でフレイル健診68人と予防講座61人、ハイリスクアプローチ100人の支援をした

・健診結果から指導が必要な方を支援した

##### 【栄養】

・学童期の栄養教室を28か所、1,084人に実施小・中学校と連携した、野菜摂取の重要性と生活習慣病予防に関する栄養教室の開催

・野菜レシピの普及をCOOKPAD69件(アクセス数143,084)、その他市HP等14件、保健センター、トレーニングセンター等の掲示5か所手軽に調理できる野菜レシピの考案と普及啓発活動

・食習慣調査1,094件、個別栄養指導85件食習慣調査結果票による個別栄養指導、及び調査データを活用した栄養摂取量の評価、検証

現在の栄養課題、食料問題に対応した改善方法を示していきたい

##### 【運動】

・働き盛り世代への取り組みとして、生活習慣病予防教室を2回実施、また、初の試みとして横手市職員を対象に安全衛生委員会と連携しインボディ測定会を3か所実施(54名参加)、いずれもその後の大規模健康の駅の利用につながっている。夕暮れトレーニングタイムについては利用者が伸びず、周知等工夫・改善が課題である。

・すべての中規模・小規模健康の駅においてインボディ測定を行い、測定結果に基づきより効果的な健康・運動指導に努めた。大規模健康の駅においてはインボディ測定会を各2回実施(242名測定)、利用者は測定結果をトレーニングに反映させ取り組んでいる。

・新たな教室として大規模健康の駅未利用者を対象にトレセンおためし教室を実施、また広報及びチラシの配布等によりPRを強化し、大規模健康の駅利用者の増加を図った。小規模健康の駅を新規に2か所開設した。

・中規模・小規模健康の駅において、参加者の年齢層や体力レベル等各駅の特性に応じて指導方法を工夫、加えて利用者からの要望も随時取り入れ充実した内容で実施した。

以上、来年度さらに工夫を重ねより良い成果を上げるよう取り組む

令和5年度

## 市民福祉部 地域包括支援センターの方針書

組織名	市民福祉部 地域包括支援センター
所属長名	佐々木 信広

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助・支援を包括的に行い、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう支援する。

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・地域包括ケアシステム構築のための関係機関、庁内関係各課との連携強化
- ・重層的課題や虐待、認知症等の要支援高齢者への支援数の増加への対応
- ・介護予防ケアプラン作成数の増加への対応
- ・適切な事業実施のための専門職の確保
- ・効果的な介護予防事業の実施

### 3. 今年度の『スローガン』

地域の強みや課題を共有し、市民が必要とする手立てを創り出そう

### 4. 今年度の方針

- ・関係部署との連携強化を図り、新たな形において「総合相談窓口」機能としての役割を果たす
- ・チームとして、知識の醸成と協働の意識を高め、アプローチと専門性が発揮できる力を高めていく

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	総合相談窓口としての機能強化と権利擁護支援体制の充実
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・医療機関や在宅介護支援センター等関係機関との情報交換会の開催</li><li>・包括支援センターが身近な総合相談窓口であることを周知するためのパンフレット等の作成</li><li>・見守り支援や、近隣での異変の気づきを高めるための住民啓発に向けた取り組み</li><li>・高齢者虐待のアセスメント能力向上に向けた研修会等の開催</li></ul>
(2)	実現したい成果	地域における介護予防の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・生活支援サービス利用者の追跡調査による効果検証の実施</li><li>・自立支援に向けてのアセスメントの強化</li><li>・地域特性に応じた介護予防教室等の開催による介護予防の重要性の周知</li><li>・地域リハ事業等を活用したセルフケアの推進に向けた支援の充実</li><li>・介護予防サポーター等を活用した住民主体の介護予防の推進</li></ul>
(3)	実現したい成果	包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内介護支援専門員と地域関係者をつなぐ仕組みづくり</li><li>・市内介護支援専門員の実践力向上に向けた研修会等の開催</li><li>・地域ケア会議の充実による多職種連携の強化</li><li>・市内介護支援専門員同士のネットワーク構築のための情報交換会等の開催</li></ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1) 総合相談窓口としての機能強化と権利擁護支援体制の充実

- ・総合相談の対応状況として、第一四半期実績800件(前年度比較23.8%増)。
- ・センターランチ機能を担う在宅介護支援センターとの情報交換会を開催(8月実施、参加:30人)。相談状況・実績情報の共有と、市自立相談支援窓口担当も参加し、複合的事例のグループワークを通じ「包括・在介の関わり」の認識を深めた。
- ・見守り支援や生活異変の気づきを高める取組みとして、他課連携により徘徊見守り訓練講座を実施。
- ・横手警察署及び関係医療機関、見守りネットワーク団体との情報共有・連携による対応を図った(認知症、高齢者虐待)。

### (2) 地域における介護予防の推進

- ・地域の中で介護予防に取り組むセルフケアの意識醸成に向けて、通いの場等での介護予防教室や健康講座、フレイル予防教室の実施など専門職の連携により取組みを行った。※組織再編により介護予防事業の実施業務が移管されているものの、実施に対して関わりを継続している。
- ・認知症予防と共生に向けた取組みとして、今年度においても軽度認知障害の早期発見に向けた事業(オレンジレジストリ)を秋田大学と共同にて実施。このほか、わらび座・秋田大学によるミュージカルを通じた認知症予防事業「シニアミュージカル」の実施に対して連携を図っている。
- ・多様なスポーツ活動と介護予防をつなげる新たな取組みとして事業検討を開始(7月～)。※「スポーツと介護予防」事業
- ・認知症初期集中支援チームによる支援 4件(※すべて東部)

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化

- ・各圏域において困難型地域ケア会議を開催(東部:10回、西部:6回、南部:6回)。介護支援専門員・介護従事者・民生委員等の参加により、地域課題や支援についての学び、また多職種連携・地域連携の強化に繋げている。
- ・ケアプランチェックリストを活用した評価と助言・提案・指導
- ・その他、市内介護支援専門員からの問合せ対応と事例共有(問合せ支援:93件)

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1) 総合相談窓口としての機能強化と権利擁護支援体制の充実

- ・総合相談の対応が増加傾向にある中で、現在センター内で行っている課内研修・ケアマネ研修会・事例検討会を継続し、対応の判断、課題の解きほぐし等々、対応力の向上と職員間の知識の醸成に繋げていく。
- ・在介センターとの情報交換会を下半期(11月)においても実施し、総合相談支援や地域づくりに向けた取組みを継続する。
- ・複合化するケース対応の傾向として、認知症及び精神疾患が絡む困難ケースが増加している。各医療・支援機関との円滑な連携による重層化支援に向けて、下半期中、病院医療相談室職員と意見交換会を開催し、ケース対応事例の確認等を実施する。
- ・高齢者虐待のアセスメント能力向上に向けた研修会を開催する。※地域ケア会議(圏域型)・市民後見出前講座

### (2) 地域における介護予防の推進

- ・地域特性に応じた介護予防教室等の開催として、「運転寿命延伸のため」の介護予防事業の実施など、専門職(まるごと福祉課保健師)と連携を継続させ、事業の実施に取り組んでいく。
- ・認知症予防事業としての取組みにおいて、年度内におけるオレンジレジストリの継続のほか、シニアミュージカルの発表・講演会の開催と事後アプローチへの取組みを実施していく。
- ・新規に検討を進めている「スポーツと介護予防」の具体化に向け、関連部署と連携し関わりを継続していく。
- ・認知症初期集中支援チームの取組みに対し、あらためてセンター内での認識を深めることが必要であり、課内研修の実施する。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化

- ・市内介護支援専門員の実践力向上に向けた研修会の開催について、事例検討に留まらず、地域課題の解決・支援に向けた会議とするため、開催内容の検討を進める。※ケアマネジメント研修会:12月開催予定

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1) 総合相談窓口としての機能強化と権利擁護支援体制の充実

- ・総合相談の対応状況として、第三四半期実績2,263件(前年度比較2.7%増)。センター独自で行う課内研修・ケアマネ研修会・事例検討会を継続実施。担当外業務の理解や事業間連携の意識、複合化ケースへの対応力向上に結びついている。
- ・市内病院の医療相談室職員と意見交換会を実施し、医療と介護のスムーズな支援体制の構築に向けて意識の共有を図った。
- ・新たな取組みとして、自立相談、障がい者基幹センターとの情報交換会を開催し、今後の対応連携と事例検討を実施した。
- ・横手警察署及び関係医療機関、見守りネットワーク団体との情報共有・連携による対応を今後も継続(認知症、高齢者虐待)。
- ・センターランチ機能を担う在宅介護支援センターとの情報交換会を実施(8月・2月)。地域における総合相談機能の強化として在介センターと更なる機能連携について、次年度に検討を行っていく。

### (2) 地域における介護予防の推進

- ・今年度においても軽度認知障害の早期発見に向けた事業(オレンジレジストリ)を秋田大学と共同にて実施した。
- ・わらび座・秋田大学によるミュージカルを通じた認知症予防事業「シニアミュージカル」の実施にあたり連携。発表・講演会を3/16(土)に開催。合わせて認知機能検査など事後アプローチへの取組みを実施。今後は検査結果をまとめ、検証を実施する。
- ・新規事業として「スポーツと介護予防」の具体化に向け、関係部署の連携による検討と体験会を実施。あわせて、R3・4年度介護予防把握事業の分析結果から対象地区を選定し、当地区の前期高齢者を対象にモデル事業を実施。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化

- ・各圏域において困難型地域ケア会議を開催(東部:20回、西部:12回、南部:12回)。あわせて、市内介護支援専門員の実践力向上に向けた研修会を実施。地域課題の解決に向けた多職種協働の仕組みづくりを推進するほか、地域ケア会議において参加職種の見直し等を行い機能強化を図っていく。

# 令和5年度

## 市民福祉部 特別養護老人ホーム白寿園の方針書

組織名	市民福祉部 特別養護老人ホーム白寿園
所属長名	岩野 誠

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

利用者が、快適さと安心感をもって暮らせる施設を目指します

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・開設から39年経過による施設設備等の老朽化
- ・施設を支える人材の慢性的な不足
- ・入所者の更なる高齢化、体調等の変化による在所期間の低下

### 3. 今年度の『スローガン』

地域住民の期待に応える施設であり続けよう

### 4. 今年度の方針

◇施設サービス向上と施設運営向上への取組み

- ・業務の見直しと職員募集の継続による職場環境改善及び職員のスキルアップ
- ・利用者が安心して暮らすことができるよう施設環境の整備向上と施設内感染症の発生・まん延予防対策の強化
- ・住民に開かれた施設を目指し、職員の接遇力向上
- ・入所定員確保による施設運営の安定

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現
	取組内容	・医療、介護事故 0件 ・交通事故 0件 ・施設内感染症発生 0件
(2)	実現したい成果	職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築
	取組内容	・施設内研修の開催 15回 以上 ・研修会等への職員派遣 20回 以上 ・その他資格取得者数 2名 以上
(3)	実現したい成果	健全な施設運営における効率的な入所調整の強化
	取組内容	・一般棟・認知症棟入所者 100人 ・ユニット棟入所者 20人 ・短期棟入所者 6人

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1)利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現

- ・医療、介護事故 1件(入浴移乗時の前額部裂傷)、軽微な事故68件
- ・交通事故 1件
- ・施設内感染症発生 1件

◆医療・介護事故が1件発生。併せて軽微な事故は68件発生している。

また、私有車による自損事故ではあるが交通事故は1件の発生となった。

昨年度に新型コロナウイルスクラスター感染発生の経験を踏まえ、感染症対策委員会を独立して設置し、感染症対策マニュアルの見直し作業や感染発生時には速やかに対策方針を決定し示しているなど安全な施設運営に努めている。

### (2)職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築

◆施設内研修の実施や外部研修への参加は、研修計画に基づき参加を促しながら行っており、施設内研修においては、職種に関係なく職員全員が参加するよう検討、企画しながら実施している。

また、コロナの影響によりレクリエーション活動の制限が継続されている中で、利用者の心身機能・QOLの向上を図るため、身近なラジオ体操等の簡易な運動を継続している。

※人員不足に関しては、昨年度に続き県南の福祉課程を有する高校のほか、秋田市の日赤短大への訪問も新たに追加し、卒業後の進路としてもらえるよう採用試験受験の紹介を行った。また、ハローワークへも介護士2名の募集を引き続き行っている。

### (3)健全な施設運営における効率的な入所調整の強化

◆安定した施設運営に関しては、8月末現在の施設利用率が施設入所サービスで93.3%となっている。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

◆新型コロナウイルス感染症の施設入所者への感染が発生した場合は拡大を最小限にすることに努め、職員、入所者の感染症対策の徹底を今後も継続していく。

◆医療・介護事故及び交通事故等の無事故宣言。全職員が事故、ヒヤリハット事例を共有し、業務の改善等を推進していく。また、これらに対する注意喚起も継続していく。

◆冬季間となり活動がより制限される季節にもなることから、利用者の心身機能・QOLの向上を図るため、レクリエーションとして取り組んでいる体操等の簡易な運動の実施を継続する。

◆人員不足の解消に向けて、ハローワークへの募集継続と職員の近親者や知人等への声掛け、産業雇用安定センターや秋田県福祉保健人材・研修センター等と連携し、職員の確保に努める。

◆施設の運営状況に関しては、入院者数によっても大きく左右されるが、空きベッドをなるべく作らないよう効率的な入所調整を進め、施設入所サービスでは利用者が満床になるよう調整に努める。

◆利用者が快適な生活を送るための施設設備等の点検や修繕を確実に実施し、今後も不良個所が発見された場合は、速やかに対応しながら環境整備につなげていく。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1)利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現

- ・医療、介護事故 2件(転倒による骨折等)、軽微な事故等 151件
- ・交通事故 2件(すべて私用車時 2件)

・施設内感染症 新型コロナウイルスに感染した利用者1名、インフルエンザに感染した利用者1名が発生

医療・介護事故については、施設内研修等の実施のほか、継続した職員の意識を改善する取り組みにより、昨年度と比較して減少させることができた。引続き定期的な研修の実施や外部研修への参加を促すなど意識啓発を行っていながら、安心、安全な生活をしていただけるよう努める。職員の交通事故については、公用車による事故件数はなく、施設全体で発生させないよう定期的な研修を計画し実施していきたい。

また、感染症の発生においては、感染対策委員会を独立して設置し、昨年度の経験を踏まえ感染対応マニュアルの改善のほか、感染予防対策の強化を職員全体で行った。その結果、感染者を最小限にすることができたと考えている。引続き感染予防対策と対応知識の習得に努めていく。

### (2)職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築

施設内研修の実施や外部研修への参加者数は、順調に推移しており、資格取得者の増加にも結びついている。

業務改善として施設内ワークショップで提案された「ありがとうカード」配布の取組みについて、新型コロナ感染の影響もあり今年度に実施できなかったため、引き続き実施に向けながら職員の職場環境の改善にも取り組んでいく。

また、人員不足解消のため、今年度は福祉課程のある県南部の2つの高校のほか、日赤短大を訪問したほか、秋田県主催の就職面接相談会にも初めて参加し、施設の紹介、横手市職員採用試験や会計年度任用職員雇用の周知を行った。今後も訪問を継続し専門学校や訪問先も増やしていくことに併せてハローワークへの募集、産業雇用安定センターとの連携、職員の知人等への声掛けを継続していく。

### (3)健全な施設運営における効率的な入所調整の強化

安定した施設運営に関しては、施設入所者を満床まで増加させることができた。市内唯一の公設公営の特養としての役割を果たしつつ、空きベッドをつくらないよう速やかな入所に向けた調整を続けていく。また、入所者が生活しやすく、職員も働きやすい環境の整備も進めていかなければならない。

# 令和5年度

## 市民福祉部 介護老人保健施設老健おおもりの方針書

組織名	市民福祉部 介護老人保健施設老健おおもり
所属長名	本戸 卓也

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

『健康の丘おおもり』をよりどころにした健康の維持と、安全で安心な日常生活の継続

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・入所・通所リハ共に利用者減にともなう収支状況の悪化
- ・コロナ感染症の影響による施設の機能低下
- ・慢性的な人材不足
- ・公用車事故の防止

### 3. 今年度の『スローガン』

介護老人保健施設としての役割を再確認

### 4. 今年度の方針

- ・安全で安心なサービスの提供と効率的で健全な施設運営に向けた取り組みの実施
- ・入所・通所リハともに利用者増への取り組み
- ・利用者の要望に迅速かつ適切に対応し、満足度を高める

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	安定的な入所利用者数の維持・確保
	取組内容	①定期的な入所判定委員会開催による利用者数の管理（随時開催） ②入所待機者の定期的確認・管理(四半期ごと) ③より良い介護・支援、看護環境の再構築
(2)	実現したい成果	通所リハ利用者の増と充実した滞在時間の提供
	取組内容	①新規利用者の掘り起こし。魅力PR強化 ②施設レイアウトの再構築。効率的な導線の確保 ③利用者アンケートの実施と改善への反映
(3)	実現したい成果	入所生活の満足度向上とそれに向けた医療&介護支援
	取組内容	①各委員会の定期開催と機能強化 ②入所者アンケートの実施と改善への反映 ③脱コロナに向けた活動の再開

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 安定的な入所利用者数の維持・確保
  - ・入所判定会を月2回平均で実施。入所者増とともに、ほぼ同数の退所者がおり一進一退の状況
  - ・入所待機者の現況確認は下期に予定。効率良くできる体制づくりを現在進めている
  - ・2025介護人材不足に備え、ICTを活用した業務効率化と業務環境を見直し中
- (2) 通所リハ利用者の増と充実した滞在時間の提供
  - ・入所業務と同様、新たな利用者獲得も入院等によるサービス終了で微増
  - ・利用者アンケートは9月以降実施予定
- (3) 入所生活の満足度向上とそれに向けた医療&介護支援
  - ・各委員会の定期開催は順調。新たな講習会実施で職員の意識向上や啓発に寄与できている
  - ・介護ロボットやICTを活用した業務体験などの開催で、介護の質向上への取り組みを加速

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・入所者数の回復(入所待機者の確認と判定会の加速)
- ・通所利用者受け入れの加速
- ・入所と通所リハをつなぐ短期入所受け入れ促進
- ・利用者&家族アンケートの実施と介護サービスの質の向上
- ・介護人材不足を介護ロボットやICT活用でどこまで補えるか

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### 【入所介護】

過去に類を見ない程の空床数でスタートした今年だったが、それを満床(100名)に戻すまでには至らなかった。老健施設入退所の特異性もあり、また、1月から一月ほど続いたコロナクラスターも響くことになった。年度末には94～5名程度で終える予定。

### 【通所リハ】

定員30名だが、利用率は3～4割程度の実態を調査したが、利用者ADL等の低下とともに施設活用の形態が変わっており、現在のスペースでは5割程度の人数しか受け入れられないことが判明。そのような中、リハビリテーション加算への挑戦も行うなど積極的な取り組みもあり次年度へ繋げていきたい。

### 【短期入所】

入所用の空床を活用して短期入所事業を実施。延べ10人が利用した。中にはそのまま入所されるケースもあり一定の評価はできるものの、正規の入所者数が増えるに対応できなくなることや短期入所期間中の入所者介護・看護等の連携問題等、課題は残った。

### 【利用者アンケート】

アンケートの実施が遅れたことにより、それを生かした取り組みを実施・検証するまでには至らなかった。利用者満足が高いことが施設の良し悪しを図る一番の指標と考え、次年度以降につなげていきたい。

### 【介護ロボットほか】

2025年介護人材不足を国が警鐘を鳴らして続けている。ICTを活用した少ない人数での業務の効率化や介護ロボットによる業務負担の軽減はマストの課題と考え、介護支援システムのデモ研修&先進地視察や介護ロボットの期間レンタルの実施で、職員の意識改革やこれらの必要性を実感してもらうことができた。介護支援システムは次年度導入予定。厚労省が進めるLIFE(科学的介護情報システム)への参画を加速させていきたい。

令和5年度

市民福祉部 指定通所介護事業所の方針書

組織名	市民福祉部 指定通所介護事業所
所属長名	本戸 卓也

1. 組織の使命(ありたい姿)

『健康の丘おおもり』をよりどころにした健康の維持と、安全で安心な日常生活の継続

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・高齢者世帯増加に伴う支援体制の強化
- ・コロナウイルス感染症による活動自粛・事業縮小からの脱却
- ・業務のマンネリ化、それにとまなう利用者の意欲低下の誘発
- ・福祉車両事故等の防止

3. 今年度の『スローガン』

利用者に生きがいと安らぎを提供できる施設『森の家』に！

4. 今年度の方針

- ・施設利用者に対する各種相談、助言、指導を丁寧にしっかりと進めて「地域包括ケア」で支援していく
- ・個々の生活状況に応じた支援サービス、施設内の機能強化
- ・高齢者との「心のふれあい」を通じた各種事業及び交流場所の提供を推進する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	通所利用者の満足度の向上1(施設利用編)
	取組内容	①利用者アンケートに基づく業務への反映 ②各委員会の機能強化、活動のバージョンアップ ③地域共同、多職種連携によるサービス向上
(2)	実現したい成果	通所利用者の満足度の向上2(身体機能編)
	取組内容	①利用者アンケートに基づく業務への反映 ②健康チェック(指標)の活用による不安解消 ③レク・体操等のバージョンアップ
(3)	実現したい成果	安定的な入居利用者数の維持・確保
	取組内容	①利用者アンケートに基づく業務への反映 ②地域ケア会議や居宅ケアマネ等との情報提供&共有 ③夏場の利用者減に対する取り組み

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- 1.利用者アンケートを実施した。集計結果をまとめた。
- 2.コロナウイルス感染症が5類に分類されたことから利用者のサービス向上を図るべく各委員会で様子を見ているがコロナの感染が拡大傾向にあることから大きな活動には至っていない。レク活動はマンネリ化している面があり、書物やDVDを参考に飽きさせない工夫に努めた。
- 3.ケアプラン評価時行っているモニタリングを通し、本人の状態の変化、また課題などケアマネに発進している。
- 4.前期は困難事例(3件)に対し、情報提供していき利用者の安全な生活のため多職種でかかわった。
- 5.今夏は体調不良から支援ハウスの入居希望者が4名あった。空室があったことですぐ入居できたことは利用者・家族にとって安心できたことと思われる。
- 6.各委員会活動は開催頻度に偏りがあった。感染に係る話し合いは随時行い、状況に即した対応を共有した。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ①アンケート結果を分析し、利用者・家族の立場に立ったサービスのため、取り組むべき課題を明確にしていく。
- ②感染症を正しく理解し利用者の満足度アップに反映するため、各委員会の機能をアップしていく。
- ③評価・モニタリング結果を利用者の満足度に反映させていく。
- ④居宅ケアマネとの良好な関係を情報交換しながら継続していく。
- ⑤支援ハウス入居者の今後の生活の場について相談・支援をしていく。
- ⑥定期的避難訓練を火災想定のみならず地震・水害・風害など様々な想定をもとに行う。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### 【指定通所介護事業所】

利用者満足度の向上が施設の一番の指標であるが、それを確認すべきアンケートの実施・集計と改善・検証が遅れたことで、次年度に繰越す形となってしまった。委員会の活動にも機能アップに結びつけられた大きな成果もなかったが、予定していた委員会事業については滞りなく行えたことで、感染予防や災害対策等に関しては職員や利用者の協力のもと意識の共有はできたと考える。

利用者増に繋げる大きな成果は見られなかったが、地域の居宅ケアマネとの連携は密に行ってきた。利用者情報の共有は引き続き行っていく。

### 【高齢者生活支援ハウス】

越冬を控えた秋の入所判定会は、定員(15名)を超える申し込み(22名)があったことで「入所不可」を出さざるを得ない状況であった。判定後、順番待ちの状態であったが、その後退所者が出たため2名については入居対応できた。横手市唯一の高齢者生活支援ハウスであり、今後もこのようなニーズが高まることも予想される。そのためにも入所希望者に対する速やかで丁寧な対応が必要とされる。